

テーマ「低出生社会の家族と社会保障」

レポート：家族の変化と社会保障……………	(亜細亜大学助教授)大澤 眞知子
レポート：老人福祉を支える温かい合理性……………	(社会保障研究所主任研究員)三上 芙美子
レポート：低出生社会と家族の変貌……………	(東京工業大学教授)今田 高俊
コメント：……………	(日本大学教授)小川 直宏
コメント：……………	(立教大学教授)庄司 洋子
討 論(司会)……………	(社会保障研究所長)宮澤 健一

あいさつ

社会保障研究所長 宮澤 健一

宮澤でございます。本日はご参集いただきまして、ありがとうございます。いま紹介がございましたように、「低出生社会の家族と社会保障」というテーマで、シンポジウムを開くことになりました。「低出生社会」という言葉は新しい表現で、耳馴れないような感じをもたれるむきも多いかと思います。あるいは、それほど違和感を感じられない方もあるかもしれませんが、まだ定着した言葉ではございません。私どもも低出生社会という言葉、このシンポジウムのテーマとし主題として掲げるに当たって、こういう言葉を初めて使ってよいかどうかということを、内部で議論したわけです。そして私どもは、二つのことを期待して、この名前をいこうということにしたわけです。

一つは低出生率については、すでにいろいろなことが、さまざまな角度から言われていますが、こうした状況を前にして、はたしてどういう新しいアспектを取り出すことができるか。ぜひそういう新しいアспектを切り拓いてみたい。そのために、あえて低出生社会という新語を使ってみようということが一つです。

もう一つは、高齢化社会という言葉の方は、すでにす

っかり定着化していますが、高齢化社会と低出生率ということは、^{つい}対になっている関係にあって、高齢化社会、低出生社会というのは一つの「^{もつ}双対的」な関係にあると考えられる。高齢化社会を考える場合にも、低出生率問題を外しては考えられないし、また低出生率の問題を考える場合にも、高齢化社会との問題と切り離して考えるわけにはいかない。ということで、そういう双対的な側面を強調してみたいと思ったわけであります。

そこで講師の先生方にシンポジウムへの参加をお願いします際に、次のような趣旨のことを申し上げました。

わが国の出生率の低下、これが家族や社会保障に及ぼす影響を「長期面」と「短期面」との両方から、多面的に論じていただきたい。特に出生率の低下が、社会システム全体にどのような影響を及ぼすか、あるいは個別面では、例えば労働力、労働生産性、貯蓄率、消費構造、これらについてどういう影響を与えるか。こうした諸側面を、あるいは経済学の立場から、あるいは社会学の立場から、問題の提起や、政策への提言を行っていただきたい。こういう趣旨のお願いをしたわけであります。

問題は、家族と社会保障ということに限りません。その根底には、文化的な大きなうねりの側面が含まれていることも見落とせません。本日のシンポジウムの結果として、新しいそういう見方、考え方が、われわれの共通の思考のうちに、一つでも、二つでも付け加えることができればと願って、この会をもった次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

家族の変化と社会保障

亜細亜大学助教授 大澤 眞知子

低成長時代の家族の変化と社会保障というテーマで、いままでとは異なる新しい視点から何か話をしてほしいという電話を戴いたときには、私自身、別にこれといって新しい視点があったわけではないのですが、その間2ヵ月ほどありましたので、何とかなるだろうと気楽な気持ちでお引き受けしたのです。しかし、今日私がお話できることは、新しい視点を提供するというよりは、いままですでにいわれていることを私なりに整理し、それに私なりの見解を付け加えることにすぎないのではないかと思います。

今日お話ししようと思っていることは大体三つあります。第1点は、出生率の低下の経済要因について、第2点はそれに関連した結婚の変化を経済学の観点から考えてみたいと思います。第3点は、経済の発展のなかで今後の家族がどのように変化するのか、そのなかで、社会保障の役割はどのように変化するかということです。

お手元のレジュメに出生率の長期的な変化があります。これをみると、1920年から現在にかけて出生率の動向を5段階くらいにわけられます。長期的な流れとしては低下傾向にあるわけですが、出生率の変動をもたらした経済要因はそれぞれの段階で異なります。人口経済学では、実際に生まれてきた子供の数と理想の子供の数をわけて考えますが、戦後の1958年以降は、中絶の合法化や家族計画についての情報が広くゆき渡ったために、家族計画が容易になり、この理想の子供の数と実際の子供の数が近づいてきたといわれています。したがって、戦後の出生率の変化を考えるとときには、こういった方法を用いて出生を抑制したかということよりも、世帯が理想とする子供の数がなぜ変化したのか、子供をもつ意味が経済変化とともにどのように変化したのかということが、出生率の低下に重要な意味をもつようになってきます。

現在私たちが直面している出生率の低下は、1973年から続いていますが、この時期の出生率の変化は、主に、(1)結婚のタイミングが世代ごとに異なっているために生ずる有配偶率の変化、(2)結婚したカップルが子供を少なく産むことによる有配偶者出生率の低下、(3)結婚していないカップルによる無配偶出生率の変化、という三つの

要因に分解することができます。この最後の無配偶出生率の変化は、スウェーデンやアメリカでは、同棲の増大とともに結婚していないカップルのあいだでの出生数が増えているのですが、日本でみるかぎりこの数は非常に少なく、また、同棲世帯も増えていません。

また、完結出生率、子供を産み終えた人の出生率をみると、1932年から45年に生まれた人が2.02人、1946年から54年に生まれた人が1.9人とほとんど変化がありません。よく世間でいわれるようにチャイルドショックが日本を襲っているわけではない。それではなぜ出生率が下がっているのかということ、結婚のタイミングが遅れている。未婚率が高まっている。

合計特殊出生率というのは、5歳刻みの年齢の女性が産んだ子供の数を15歳から49歳まで足したものだから、結婚のタイミングがずれてくると、従来は25歳から29歳で子供を産んでいたのが、出産が30歳から34歳にずれることになる。合計特殊出生率とは、すでに20代で子供を産んでいる古いコーホートが30代で産んだ子供の数と結婚が遅れている若いコーホートが20代で産んだ子供の数を足し合わせるので、若い世代での結婚のタイミングが遅れば遅れるほど、合計特殊出生率は低くなることになる。しかし、この結婚のタイミングの変化が一段落すれば、30代の出生率が高まり、結果として出生率も増加することになる。

ということで、いま、共通の認識としてあるのは、結婚のタイミングが遅れていることが出生率を下げているということであり、また、結婚のタイミングは遅れているが、女性が出産を完結したときの子供の数にはコーホート間でそれほどの変化がないということである。しかし、これに対して、異論がないわけではない。最近の研究だが、県別のパネルデータを使って分析したところ、たしかに結婚のタイミングの遅れが出生率の低下をもたらしているが、完結出生率も若いコーホートになるほど少なくなっていることが指摘されている。

将来の日本の出生率がどう変化するかを考えると、完結出生率そのものが低下している、またはその可能性についての議論もしていく必要があると思う。また、出

生率を下げている要因として重要なものに、土地の価格が挙げられている。子供が増えるということは、それだけ広いスペースが必要であり、そのために家賃負担が高くなる。また、そのためには、いまより遠いところに引っ越さなければならない。こういった追加的な費用が子供の数を抑制する方向に働くということである。

それではなぜ、結婚のタイミングが遅れているのか。25歳から29歳の女性の平均賃金と30歳から34歳の男性の平均賃金の格差と出生率の関係をみると、この格差の少ないところほど、女性の結婚のタイミングが遅れ、出生率が低くなることが実証されている。すなわち、若い女性の賃金が相対的に上がっていることが、結婚のタイミングを遅らせる要因になっている。

つぎに、世帯における理想の子供の数が減少しているのかどうか、もしそうならなぜかということが問題になるわけだが、この点について考えるときに、家族にとって子供とは何かということを考える必要がある。こういう言葉がいいかどうか分からないが、経済学では子供に投資財という言葉を使うことがある。これは、子供が将来の自分の老後に対する社会保障の役割を果たすということで、子供に投資をして、後で自分の老後の面倒をみてもらおうということである。ところが、経済が発展してくると、自分の老後はある程度自分で面倒がみられるようになる。そうすると、子供は老後の面倒をみてもらうためというよりは、子供を育てることや子供の成長への喜びにむしろ重きが置かれるようになる。つまり、子供が投資財から消費財へと変化してくるわけである。

私の友人などと話しても、子供に何かを期待しているというよりは、子供を育てることの体験を試みたかったということをしていっている。こういうように子供への期待が変化してくると、これが、世帯の理想の子供の数にも大きな影響を与えているのではないかと。子供が投資財ならば、世帯の所得が高くなるほど理想の子供の数も増える。しかし、子供が消費財になると、子供を多く産むよりは、1人の子供の教育にもっとお金をかけるようになる。つまり量から質への転換がでてくる。そうすると、所得に対して子供の数というのは負の関係をもつこともありうる。

また、子供の成長は喜びでもあるが、子供を育てるのには犠牲が伴う。この場合、いちばん大きな犠牲は、女性の時間である。時間をお金の単位に直せば、それは、子育てのために就業を中断しなければ得られた賃金ということになる。そしてその賃金が高ければ高いほど、子供を育てるコストも高くなるわけで、したがって女性の学

歴に対して、理想の子供の数というのは負の関係をもつ。

いま述べてきたように、子供をもつ意味というのが、いま日本で変わってきているのではないかと。そして、この変化は1973年ころからすでに始まっていると思う。現在得られる完結出生率は、戦前、戦中または、戦後すぐに生まれた女性である。彼女たちが若かったときはそれほど女性に就業機会が開かれていなかった。しかし、1973年以降、女性を取り巻く経済環境が非常に変化している。このように、変化した時代に育った若い女性のチョイスはやはり変化していくだろう。とくに就業機会に恵まれた女性たちが子供を産むときは、子供が育てやすい社会か育てにくい社会か、または就業と育児の両立が可能かどうかということが、理想の子供の数に大きく影響してくる。

地価が高騰し、家計の保育費負担も高くなっている。また、人手不足が問題になっているが、今度は、量の不足のみでなく、質の不足が深刻化している。そうすると、優秀な女性の需要はますます高まるが、同時に、それだけ子供を育てる機会費用も高くなるわけで、そのぶん子供の数が減少することは大いにあり得ることだと思う。そこで、子育てのコストのうち重要なものは何であるかを正確に把握し、それを減らす努力がなされなければ、今後出生率はますます低下すると私は考えている。

つぎに結婚の変化についてお話ししてみたい。先ほど晩婚化によって初婚年齢が高くなっているといったが、それは女性の労働市場での機会が増大したこと、経済的に豊かになったこと、親もそれほど子供の結婚の時期にこだわらなくなっていることなどによるのだろう。

経済学では結婚をどのようにとらえているのか。まず、結婚のメリットは何かということだが、これは、シカゴ大学のベッカー教授が、1960年代に国際貿易論のなかの比較優位論を応用して、結婚の理論という論文を書いている。これによると、女性は、男性と異なった家庭教育などによって、家事労働に比較優位をもつ。同様に、男性は市場労働に比較優位をもつ。国際貿易の理論でも、比較優位をもつ商品に生産を特化し、他の商品を輸入したほうが国民所得が高くなるように、女性は家事労働に専念し、男性は市場労働に専念するといった男女の分業が家計の所得を最大にするということである。また、この分業のメリットは、夫婦のあいだで労働市場と家事労働の生産性の違いが大きければ大きいほど、メリットも大きくなる。つまり、夫は家事はまったく駄目だけれども、労働市場においては生産性が高い。女性は逆に、仕事のことはよくわからないけれども、家事、育児に非常

に優れているといった伝統的な世帯で結婚のメリットがいちばん高くなる。結婚という非常にプライベートなことに、合理性を前提とした理論をあてはめることへの批判は当然あるにしても、実際に多くの人々が伝統的な分業を選択していたことは事実である。しかし、いま起きている変化は、高学歴の女性の就業機会が拡大してきたこと、また、女性の結婚のタイミングが女性の就業率の高まりとともに遅れてくることによって、そのぶんだけ女性の人的資本の蓄積が高まり、男性と女性のあいだの市場生産性の差が縮まっている。

また、家事労働についてみると、家事労働の外部化が進んでいて、食事をつくらなくても近くのコンビニエンスストアでいろいろなものが買える。こういったものを利用したり、電化製品を利用することによって主婦の家事時間がずいぶん節約できるようになった。そうすると、伝統的な結婚の経済合理性がかなり薄らいでくる。最近、労働市場では性差よりも学歴差が大きくなってきたといわれる。とすると、この現象はとくに高学歴の男女において、伝統的な男女の役割分担を前提にした結婚のメリットが減少しているといえるのではないか。

では、それに代わる結婚のメリットとは何か。また経済学の用語を用いると、スケールメリット、結婚の公共財としての側面、結婚の外部効果といった点にメリットをみつけることができる。スケールメリットとは、家を借りるにしても2人のほうが大きな場所で安く住めるといったことである。公共財的側面とは、たとえば、ビデオを1人でみるより2人で見たほうが楽しいかもしれない。また、一緒に趣味をもって生活を楽しむといったことも含まれる。つまり、相手とともに同じものをシェアすることによるメリット（満足）である。結婚の外部経済効果とは、1人の行動が相手に影響を与えるということで、1人が機嫌がいいと相手にもそれが影響するということである。

総務庁長官官房老人対策室で行った調査の結果をみると、夫婦で共通の趣味をもっているかという質問に対して、60代では、約半数の人がもっていないと答えている。それが30代になると35%に減っている。若くなるにしたがって、共通の趣味をもっているという答えが増えている。ここからも、結婚のメリットが変わってきており、夫婦で何かを共有することの重要性が高まっていることがわかる。これは私の推測にすぎないが、この結婚に何を望むかということで、男性と女性のあいだに乖離が生じているのではないか。男性は伝統的な結婚のメリットを求めているのに対して女性側はそれ以外のメリットを

求めている。これが、若い世代の晩婚化をもたらしているのではないだろうか。先ほど紹介した総務庁の調査結果をみても、男性の家事分担について、女性は学歴が高くなるほど男性の参加を求める割合が高まるのに対して、男性の場合は学歴による差があまりなく、結果として、学歴の高いところで男女差が大きくなっている。

それから、若い世代で、結婚のメリットが変わってきているのに対して、日本の社会や企業がそれを認識していないことの問題である。ことに労働時間が長いことが、夫婦のコミュニケーションを難しくしている。結婚のメリットの変化とともに、今後は、夫婦がともに過ごす時間の重要性も高まってくだろう。それに対して、価値を置くことも必要になってくる。もしそうでなければ、伝統的な結婚へのメリットが薄れたいま、結婚のメリットそのものが小さくなり、晩婚化や結婚をしない若い人々が増え、出生率はますます減少するだろう。

つぎに、離婚について、レジュメのなかでは、日本の離婚率は果たして低いのかということ、離婚について触れている。日本の離婚率というのは、国際的にみて低い水準にあるが、それにもかかわらず、いくつかの特徴をもっている。その一つは、中高年の離婚が比較的多い。ふつう結婚期間が長くなると離婚の確率も低くなるが、日本の場合ある一定の時期を過ぎると、この確率は低下しない。その結果母子家庭の割合が増えている。1961年には、この割合は全世帯の2.5%であったが、1987年には4.7%になっている。この4.7%という数字はイギリスの数字とほぼ同じである。

それでは、最後に、家族変化と社会保障ということについてお話ししたい。レジュメに家族のモデルを四つにわけて書いたが、これは宮島洋先生の『高齢化時代の社会経済学』という本から引用したものである。経済の未発展の段階では、公的な社会保障制度がなく、家族が互いに助けあって社会保障をしていた。それが、工業化、都市化が進むにしたがって雇用者世帯が増大して、核家族化して家族の社会保障機能が失われていく。それに対して公的、または民間の保険市場というのが成立するようになる。いまの議論のなかでは、公的な社会保障と家族の社会保障とのあいだには代替的な関係があることが暗黙のうちに想定されているが、宮島先生は、このあいだには補完的な関係があり、それを認識することの重要性を強調しておられる。つまり、経済が発展しても、年金などが充実しても、家族は重要な社会保障機能を果たしている。この福祉の含み資産としての親族や家族のネットワークが非常に重要であり、今度はそういった家

族が果たす社会保障機能に対して、これを機会費用という概念を導入してははっきりと認識し、これに対して減税措置をとったり、また、介護休業制度を導入するなどして、その対価を支払うことが必要ではないかと議論されている。

家族がどのような社会保障の機能を果たしてきたのかということは、世帯の貯蓄率との関係でも非常に重要になってくることである。家族の社会保障の機能がまったくなく、若いときに貯蓄をして老後にその蓄えをすべて使ってしまうというのであれば、一国の貯蓄率は年齢構成に大きく依存することになり、高齢化が進むほど、貯蓄を取り崩す人口の割合が増えて、貯蓄率が低下することになる。しかし、親が貯蓄をそれほど取り崩さないで、遺産という形で相続すると、貯蓄率はそれほど低下しないかもしれない。また、この相続の額は、親の老後の世話をした子供ほど多くなるという研究結果がある。また、大阪大学のチャールス・ホリオカ教授によると、若いときに貯蓄をし、老後に貯蓄を取り崩すというライフ・サイクル仮説が日本にも妥当するものの、日本の家族では、かなり高額な貯蓄を高齢になってからも残している。つまり、親子のあいだで家族内の暗黙の年金契約が存在していることが確認されている。

こういった研究成果を、逆に、いままで述べてきた日本における女性の社会進出の進展や、女性の晩婚化、子供をもつ意味の変化といった観点からみると、はたして今後も同様の遺産動機が世帯で強く働き続ける

のか、また、家族の介護サービスなどの機会費用が高くなってきたときに、いまと同じようなサービスを家族が提供し続けることができるのかについて、今後もうすこし考えていく必要があるように思われる。経済発展にともなう家族機能の変化をあきらかにした研究は以外と少ないのではないかと。たしかに、日本は国際的にみて親子世帯の同居率は高い。しかし、同時に人々の意識も変化している。最近一橋大学の野口教授が行った住居の相続の調査をみると、やはり自分の面倒をみてくれた子供に家を相続させたいという人も多いが、子供に平等に相続させたいという人も、東京では2割から3割おり、これに対して伝統的な社会といわれる山形では1割を切っている。日本のなかでも、地域によってかなり人々の意識は変わっている。

また、先ほど紹介した総務庁の調査結果でも、「もし自分の親なり、夫の親なりが、介護が必要ときに、就業をやめても介護をすることが望ましいと思うか」という質問に対して、大多数の人が仕方がないと答えているが、高学歴の女性になると7割以上の人がある形で、外部の援助を頼っても就業を続けるほうが望ましいと答えている。このように人々の意識も多様化している。社会福祉や保障について考えるとき、女性の生き方や人々の意識が非常に多様化していることを念頭において、この多様性に応える社会保障サービスを提供していくことが必要になってきているのではないだろうか。

時間になりましたので、このへんで終わります。

【レポート】

老人福祉を支える温かい合理性

社会保障研究所主任研究員 三上 芙美子

社会保障研究所の三上です。「低出生社会の家族と社会保障」というテーマで報告をしてくださいと話があったとき、少々悩んでしまいました。というのは、私はこれまで約10年くらい、高齢化社会の諸問題とりわけ福祉の研究に多少なりともかかわってきたけれど、家族についての研究というのはほとんど行ってきませんでしたし、私の専門分野ではなかったからです。

けれども今日、若い人口が減ってきて、相対的に高齢化が進んできているこの時代において、たぶん家族と社会保障の問題にも、経済学的なアプローチが多少なりとも必要とされてきているのかなと感じております。それで家族について素人でも、何か話してよいということかなと解釈いたしました。

なお私自身、高齢化社会をどう支えていくかというこ